

盛岡広域振興局長告示第80号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松川土地改良区（八幡平市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成24年9月21日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

理事

小野寺 千 誠 八幡平市荒木田第12地割54番地1